２０２６年１１月２６日
福井都市ガス株式会社

政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による都市ガス料金の値引きについて

政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の実施に伴い、都市ガスの使用量に応じたガス料金の値引きを下記のとおり実施します。

なお、本支援による値引きに関して、お客さまご自身でのお手続きや当社への連絡は不要です。

記

１．都市ガス料金値引きの概要

<table>
<tr><td>対象のお客さま</td><td>当社と都市ガスのご契約があるお客さま
（コミュニティガス（旧：簡易ガス）とＬＰガスで供給しているお客さまは、本支援の対象外となります。）</td></tr>
<tr><td>適用期間及び値引き単価（税込）</td><td>各月の原料費調整額に以下の値引き単価を反映させることにより、都市ガス料金を算定します。
<table>
<tr><th>適用期間</th><th>値引き単価（税込）</th></tr>
<tr><td>2027 年 1 月検針分</td><td>4.0 円/㎥</td></tr>
<tr><td>2027 年 2 月検針分・2027 年 3 月検針分</td><td>18.0 円/㎥</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>値引き額（税込）</td><td>当社の標準家庭（月のご使用量が 19 ㎥）の場合では、1 月検針分は 76 円、2・3 月検針分では 342 円の値引きとなります。</td></tr>
</table>

２．本支援の概要

経済産業省資源エネルギー庁特設サイトをご覧ください。

電気・ガス料金支援｜経済産業省 資源エネルギー庁

以上